

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を提出している。

(1) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2020年10月21日

関東財務局長に提出

(2) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類

2020年11月17日

関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書

2020年10月30日（2件）

2020年12月21日

2021年5月12日

2021年6月3日

関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

（事業年度（2019年度））（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月26日 関東財務局長に提出

(5) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日 関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

（2020年度第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月5日 関東財務局長に提出

（2020年度第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

2020年11月5日 関東財務局長に提出

（2020年度第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

2021年2月8日 関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

2020年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

2020年10月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書である。

2021年5月12日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号及び第12号（吸収分割の決定並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書である。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

2020年12月21日 関東財務局長に提出

2020年10月30日付で提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。

2021年6月3日 関東財務局長に提出

2021年5月12日付で提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。